

2024年7月10日

受益者の皆様へ

大和アセットマネジメント株式会社

**「世界株式トレンドフォロー戦略ファンド（ロングコース）（愛称：トレフォロL）」
繰上償還に関する書面決議実施のお知らせ**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「世界株式トレンドフォロー戦略ファンド（ロングコース）（愛称：トレフォロL）」につきまして、残存受益権口数が少ないため、信託約款の規定に基づき 2024 年 9 月 26 日をもって繰上償還させていただきたく、お知らせ申し上げます。

この繰上償還につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」および信託約款の規定に従い、書面決議を経て実施いたします。

この度の繰上償還につきご理解いただけますようお願い申し上げます。

※ なお、繰上償還にご同意いただける場合は、特に何もしていただく必要はございません。

（「議決権行使書面」をご返送いただかない場合は、信託約款の規定に基づき賛成するものとみなされます。）

敬具

1. 対象ファンド

世界株式トレンドフォロー戦略ファンド（ロングコース）（愛称：トレフォロ L）

2. 繰上償還の理由

当ファンドは設定から 6 年が経過していますが、残存口数の減少が続き、純資産総額が 2024 年 5 月末現在で 3.5 億円程度となっています。今後も残存口数の減少が続くと、運用の効率性が低下することが予想されるため、以下の信託約款の規定に基づき、繰上償還を行います。

信託約款第 48 条（信託契約の解約）第 1 項（抜粋）

委託者は、信託期間中において、受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

※2024年5月末現在の受益権口数：約3.1億口

3. 繰上償還の日程

- | | |
|--|-----------------|
| ① 基準日（書面決議の対象受益者の確定日） | 2024 年 7 月 10 日 |
| ② 議決権行使期限 | 2024 年 8 月 9 日 |
| ③ 書面決議日（繰上償還の可否決定） | 2024 年 8 月 15 日 |
| ④ 書面決議結果の掲載 | 2024 年 8 月 16 日 |
| ※弊社ホームページ（ https://www.daiwa-am.co.jp/ ）上に掲載いたします。 | |
| ⑤ 繰上償還予定日 | 2024 年 9 月 26 日 |

4. 繰上償還の手続き

受益者の皆様から当ファンドの繰上償還（本議案）の賛否に関する議決権の行使を受け付け、2024 年 8 月 15 日に書面決議を行い繰上償還の可否を決定いたします。

5. 議決権の行使

2024 年 7 月 10 日現在の受益者の方は、当ファンドの繰上償還の賛否に関する議決権を有します。議決権を行使される方は同封の議決権行使書面に、必要事項をご記入のうえ、弊社（大和アセットマネジメント）宛にご送付いただけますようお願い申し上げます。（同封の返信用封筒をご利用ください。）なお、議決権の行使は、2024 年 8 月 9 日弊社到着分までを有効とさせていただきます。

① 議決権行使書面のご記入項目

同封の議決権行使書面の空欄にご記入ください。

② 宛先

東京都千代田区丸の内 1-9-1 グラントウキョウノースタワー
大和アセットマネジメント（株）

「世界株式トレンドフォロー戦略ファンド」繰上償還に関する取扱い窓口

※ 議決権を行使されなかった（議決権行使書面をご送付いただけなかった）場合は、書面決議において、賛成するものとして取り扱わせていただきます。

※ ご送付いただいた議決権行使書面に繰上償還に対する賛否の表示がない場合は、書面決議において賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

※ 同一の受益者の方が、重複して議決権を行使した場合において、議決権の行使の内容が異なるときは、当該受益者の方が有するすべての議決権について行使されなかったものとして取り

扱わせていただきます。

※ 議決権行使書面に記載された受益者の方の個人情報、当ファンドの繰上償還にかかる事務遂行を目的として、弊社、販売会社、受託会社および再信託受託会社の間で共同して利用させていただきます。

6. 書面決議

2024年8月15日付で、当ファンドの繰上償還（本議案）にかかる書面決議を行います。書面決議において、賛成された方（議決権を行使されなかった方を含みます。）の保有する受益権の合計口数が基準日現在の当ファンドの受益権総口数の3分の2以上となった場合に可決され、2024年9月26日付で当ファンドの繰上償還を実施いたします。否決された場合は、繰上償還を実施いたしません。

書面決議の結果は、2024年8月16日付で弊社ホームページ上にてお知らせするほか、弊社コールセンターにお問い合わせいただくことでご確認いただけます。

弊社ホームページアドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

弊社コールセンター電話番号 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

7. 同封物のご案内

次の書類を同封しておりますので、ご確認ください。

①書面決議参考書類

…繰上償還に関する議案への賛否をご検討される際、参考資料としてご利用ください。

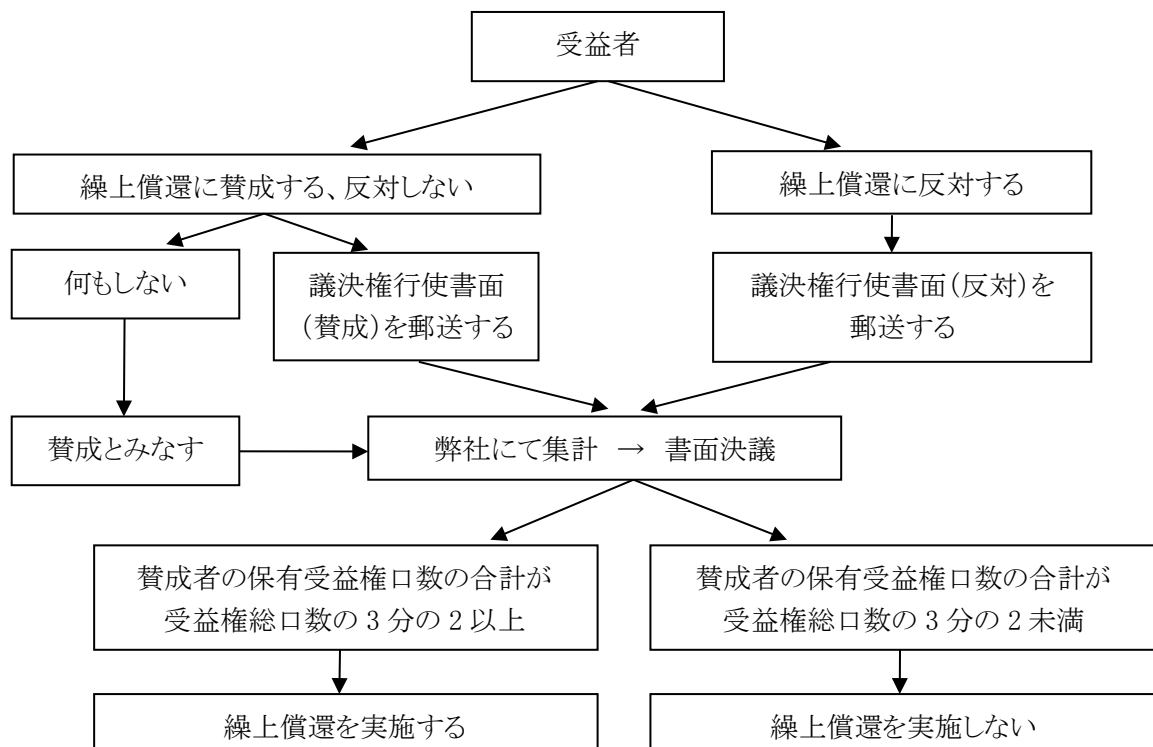
②議決権行使書面

…繰上償還に関する議案への賛否その他必要事項をご記入のうえ、弊社宛にご送付ください。

③返信用封筒

…議決権行使書面を弊社宛にご送付いただく際、ご利用ください。

8. 書面決議の流れ



※ 書面決議における賛成者には、議決権を行使されなかった（議決権行使書面をご送付いただかなかった）方や、議決権行使書面において繰上償還に対する賛否の表示がない方を含みます。

9. 繰上償還に関するお問い合わせ先

大和アセットマネジメント株式会社 コールセンター
電話番号：0120-106212（営業日の9:00～17:00）

※ 保有口数等に関するお問い合わせは、販売会社のお取扱窓口へお願いいたします。

以上